

○議長（前原英石君） 6番 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 6番竹島貴行です。私は村長に対し通告しております2つを質問させていただきます。

それでは、1つ目の学童保育について質問をします。

去る2月14日朝刊に舟橋村新年度予算案が公表され、学童保育施設新築費用として1億2,089万円を計上したと報道されました。また、併せて会見で、渡辺カラーは出ていないと述べられたことが記事になっていました。私はこの記事を目にし、村長は就任以来の多様な公務の中、疲れが出ているのではないかと心配した次第であります。

しかし、学童保育施設新築事案を端的に表現すると、1億2,000万円の公金投資は誰が責任を負うものなのか。それは議案提案者の村長であり、この事業が議会で承認されれば、議会も責任を負うこととなります。

この学童保育施設については、提案理由説明で、保育所入所児童の増加により保育スペースがこれまで以上必要となることから、学童保育に使っていたスペースが使えなくなり、新たに学童保育施設を新築すると述べられていました。

私は、学童保育施設に反対すると申し上げるつもりはありません。村として必要な施設なら、新築も当然だと理解しております。しかし、1億2,000万の投資は村として大きな事業となり、投資が無駄にならないよう、村として学童保育に対して基本的な考えをしっかりと固めていただきたいと思います。この質問に臨んでおります。

思い起こしていただきたいのですが、令和3年の12月議会で、学童保育の運営について、児童保護者の皆さんから署名を集めた要望書が議会へ提出されました。そのとき、私は皆さんの要望を伺い、皆さんの要望に沿った学童保育事業を行うべきという意見書を作成し、議会に提出しました。そして、議会は意見書を全会一致で採択し、村長や当局側に、保護者の要望に沿った事業を行うよう通告しました。このとき、渡辺村長は児童の保護者としての立場で、保護者の皆さんとともに学童保育の事業運営に対する当局への要望に関わっていらしたと私は認識しており、当時の状況をよく理解されていると思っています。

しかし、当時の村長と当局は、議会が全会一致で可決した事案に対し配慮を怠り、委託事業者の都合を優先するあまり、学童保育の事業運営形態を利用者に押しつけ、皆さんの思いが反映されなかったと私は認識しています。

このことは議会軽視であるとも思いますが、意見書を作成した私自身、今でも結果に

くいを残している次第です。

しかし、保護者の皆さんの反骨精神からか、この5月より民営の学童保育施設がオープンすることを聞いており、日本一面積の小さな舟橋村に学童保育施設が2か所点在于ることとなります。また、この春から新規事業として、みんなの遊び場運営事業で、放課後の子どもたちの居場所として駄菓子屋さくらんぼが開設されると説明を受けています。これも学童保育の一環ではないかと私は想像しています。

しかし、これらのやり方が今後の児童数の変移も見据え、村の学童保育サービスが継続していくためにも事業検証していく必要があると考えます。

公営、民営を問わず、利用者にサービス内容を受け入れてもらい、満足してもらうことで初めてサービスは成り立ちます。村が公費を使って提供するサービスは、利用者である村民が望むものでなければサービスにはならないということです。

そこで、この質問で村長に申し上げたいことは、この高額な公費を投資して学童保育施設を造るのであれば、学童保育という看板を掲げるだけではなく、学童保育に対する基本的な方向性を確立し、新しい施設へコンセプトとして反映していただきたいということです。

村の事業を委託者に丸投げするのではなく、仮に委託事業者のできない部分があるとなれば、村が責任を持ってできない部分を補い、適切であると思われる村民の要望を組み入れ、事業は遂行されるべきです。そして、そこに村長のカラーを盛り込み、事業の正当性に自信を持って、議会や村民に分かりやすく説明されることを望みます。村が村民に責任を持って事業を推し進めるということは、そういうことではないでしょうか。

この学童保育に対する事業の基本的な考えとこの事業の内容について、改めて村長の見解をお尋ねします。

次に、村民の生活支援について質問します。

ここ最近、エネルギーの高騰から食料品や生活用品の値上げが相次ぎ、村民の生活を圧迫していることはご存じかと思います。そして、この4月に電気料金の値上げが公表されており、さらなる日常生活用品や食料品、入浴料または理髪料など連鎖的値上げが予想され、生活への影響が心配されます。

国会ではこれに関連して物価高騰対策を講じる方向の議論が委員会等で行われていることも承知していますが、国の対策が具体化する前に物価の高騰が進行し、村民の生活困窮を個人的に心配しているところであります。

そこで、困窮する村民に対して村独自の生活支援策を検討いただきたいというのが質問の趣旨です。

事態が悪化してから検討していても対策とならず、村として何ができるかを事前に検討しておき対策メニューを準備していくことも、政治が担う一面であると考えます。

物価高騰対策を国だけの責任と捉えるのではなく、村も裁量性を持つことが必要と考えます。渡辺村長であればご理解いただけると、私は信じています。

村では、これまでコロナ禍における村民の生活困窮支援策として、上水道料金の基本料を徴収しない時限的政策を実施してきました。私は、この政策をよい政策であったと評価しています。村の財政は厳しいことは承知していますが、4月からの村民生活はコロナ禍のときより物価上昇が確実に進み、村民の生活が圧迫されていくのではないかと心配しています。

低賃金、低年金、低預金で慎ましく暮らされている人たちに対し、村が支援できることはないかを検討いただき、改めて事業の精査も行いながら、不測の事態に備え、村の懐を広げておくことを村長の視野に加えていただくことを期待するものです。

村民の立場に立った柔軟な思考は、村民の代表としての渡辺カラーを打ち出すことにもつながるのではないかと考えます。村長の見解をお尋ねいたします。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 6番竹島議員のご質問にお答えをさせていただきます。

冒頭にございました学童保育についてでございますが、去る3月4日土曜日に舟橋会館で令和4年度舟橋村子ども・子育て会議を開催し、その中で山梨県立大学・阿部教授のご発言で「子どもは地域の宝」という言葉が記憶に強く残っております。その子どもたちの健やかな成長を手助けするのが、私をはじめ地域の大人たちに与えられた責務だと感じております。

村といたしましては、将来的に出生数が減少傾向になったとしても、子どもがいる限り、子育て世帯のために放課後児童クラブは必要であると考えております。現在、学童保育は、あおぞらクラブすきっぷ園が保育所の空き部屋を利用して運用しております。

保育所の令和4年度の園児は3歳児までであり、保育室数には余裕がありましたが、令和6年度になると全年齢の園児が在籍し、保育が行われることとなります。資料でもお示ししましたとおり、令和6年度には空き部屋がなくなり、学童保育を行うスペースがなくなります。よって、新しい学童保育室の建設が必要となってまいります。

放課後プレーパーク「f o r k」を利用されるという選択肢もあるかと存じますが、近年の学童利用児童登録の見込み人数が70人ということ踏まえ、希望する全児童が登録することができ、また確実に利用できる受入れ体制を整えておくことが、自身が掲げる子育てと仕事を自由に選択できる村づくりという点で、非常に重要だと考えております。

あわせて、以前より予期せぬけがや感染症予防の観点からも、幼児教育と学童保育を別施設にすることが望ましいと、運営法人すきっぷ園からも要望も受けておりました。

そして、利用者でもある保護者の送迎の利便性や運営法人の職員連携、業務遂行の観点から、保育施設と学童保育施設の併設が望ましいことは当然であると考え、同敷地内で建設させていただきたいと考えております。

一番重要なのは、今後新しく建設される学童保育室においては、最優先されるべきは利用者であると考えております。利用者の要望を最大限に酌み取り進めること、そして村のコンセプトを落とし込むことが自身のカラーでもあると考えております。

あわせて、その上ですきっぷ園の特色ある保育を引き出すためにも、民設民営を視野に含めて今後様々な検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。

議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

続きまして、村民の生活支援についてのご質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染の広がりやロシアのウクライナ侵攻に伴う原油価格・物価高騰により、国民の生活がここ数年で非常に厳しいものになってきております。

村では、国から交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、3密対策や感染予防に係る事業だけではなく、村民の皆さんの生活支援に関する事業も実施してまいりました。

昨年10月には舟橋小中学校及び保育施設の給食費を無償としたことをはじめ、全世帯の水道料金基本料の補助、農業生産資材価格高騰に対する農業者支援として耕作面積10アール当たり2,000円の支援金を交付したほか、高齢者見守り事業として村内に在宅の75歳以上の高齢者に対し、村内飲食店等の食事等の配達を行ってきております。

これらの事業は、国からの交付金が確定した後に補正予算で対応していることから、昨年10月からの半年間の事業として行っており、令和5年度については、現時点で国

からの予算配分等は不明であることから、新年度予算には継続事業としては計上をして
ごさいません。

事業を今後継続して実施する場合、村の予算だけでは対応が非常に負担が大きいこと
から、国の動向も踏まえ、今後コロナ交付金、もしくはそれに代わる交付金等が配分さ
れた場合には、村民の皆様への生活支援に予算を充当していきたいと考えております。

また、令和5年度におきましては、村単独として、住民税非課税世帯に対して水道料
金の基本料金についての減免を検討してまいりますので、議員の皆様のご理解のほど、
よろしく願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（前原英石君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） ただいま私の質問に対して答弁いただきましたことをまずお礼申
し上げます。

学童保育につきましては、私は、公が行うサービスであるなら、やはり幅広い観点か
らサービスを行っていただきたいというふうに考えております。

先ほど言いました、日本一小さいこの舟橋村に民営の学童保育、それから村の学童保
育、それから子育て支援センターの、学童保育に近いものが出てくるわけですが、
これらは、やはり村がやる以上、皆さんの思い、考えをコラボレーションした、そうい
うサービスが展開されてもいいんじゃないかなというふうに思っているわけでありま
す。

いろんな人たちの考えが集まれば、よりこの舟橋村における特色ある学童保育につな
がるのではないかと。村外に自慢のできる学童保育ができ上がっていくのではないかと
いうふうに私は思います。せっかくこの1億2,000万の金を投資するのであれば、そ
ういったものを目指していただきたいというのが私の考えであります。

それから、今の村民への生活支援についての答弁であります。これは国からの補助金
待ちをしておりますと、どんどん、どんどん時間が経過していきます。この春4月から
この物価高騰状況がどういうふうに展開していくのか分かりませんが、多分、必ず皆さ
んは騒ぎ出すんじゃないかなというふうに私は思っているのですが、そこで、村はでき
ないということじゃなくて、何ができるのか、そういうことも実際検討の余地があるの
ではないかと。村として何をせにゃいかんのかということも、これは村の独自の施策とい
うもので考えてみてもいいんじゃないかなというふうに私は思います。

やる、やらないは別です。必要があれば随時、臨機応変にそういう球を打っていくと

いう、そういうことも必要ではないかというふうに思います。それについて、また村長のご見解をお尋ねいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 今ほど竹島議員のご質問、ありがとうございました。

学童保育について、公設学童、そして民設学童、そして準じる受皿と、当村においては3つの学童、そして準じる受皿があるということで、今ほどのご提案、その3つを掛け合わせることで自慢の学童が当村に生まれるのではないかというご提案だったかと、そのように受け止めました。

今ほどのご提案、私自身、非常にすてきだなというふうに感じる場所がありましたので、令和5年度以降、この3つの学童の施設及びその準じる受皿の方々とも情報の連携を取りまして、この舟橋村が子育て共助と言われるその一翼を担えるような学童施設となるように対応を進めてまいりたいと、そのように思います。

そして、生活補助の点につきまして、大変厳しいご指摘だったと思います。国からの補助金待ちではない。おっしゃるとおりかなというふうに、私、強く感じる場所でございます。

何ができるかというところを私の目線、民間からこの行政に入ってきたという、そういった視点もさらに生かしながら、改めて当局側で検討させていただき、また適時議員の皆様ともご相談、共有をさせていただいて対応を図りたいと思っておりますので、皆様、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。